

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

95号



芋川ゆうきブログ

目黒区でも学校給食無償化の実現を。

憲法の「義務教育の無償」の実現・安心安全な給食の拡充を

葛飾、品川、世田谷、荒川など。8区が実現。

目黒区は「国、他区の動向の注視。」にとどまる。

21日に一般質問を行いました。私の公約でもあります学校給食無償化の質問も含めて6項目を質問しました。

- 一・目黒区も学校給食無償化に踏み出せ。
- 二・教員不足で小学校に影響が出ている。東京都に強い要望と区独自の対策を強化せよ。
- 三・新型コロナが5類に変更される。学校でコロナを広げないため、抗原検査キットを配布せよ。
- 四・ポストコロナを見据えて、教室にCO2測定器と空気清浄機の導入を。
- 五・区に犯罪予告メールなどが届いている。子どもたちを守るために、GPSシステムなどの導入に補助を検討せよ。
- 六・加齢性難聴の補聴器購入補助、始めよ！！

めぐろの給食無償化に対し 関根教育長、動かず・・・

21日に行われた一般質問で任期最後の一般質問をしました。憲法の第26条の「義務教育の無償」に関して、現在は授業料、教科書などが無償になっています。しかし、学校給食は保護者負担です。安心、安全で栄養バランスのとれた学校給食は子どもたちの体の成長、発達に欠かせないものです。

本来であれば、国がしっかりと財源を投入し、学校給食も無償にしなければいけません。しかし、国が行わないため、独自で給食無償化をしている自治体は260（2月東京新聞）に増えています。23区でも8区が給食無償化に踏み出しています。義務教育の無償の立場に立ち、物価上昇にあえぐ、困窮世帯のためにも、目黒区でもやるべきです。しかし、教育長は、この間の質疑と同様に「国や他区の動向を注視。」にとどまっています。

「東京おこめクーポン」 (都事業) 対象区民へ送られます

都が行う「東京おこめクーポン」事業は、物価高の影響を受けやすい低所得世帯の生活安定を図るため、国産の米や野菜などの食料品と引き換え可能なクーポンを配布し、申込みのあった世帯へ食料品を配送するものです。

目黒区での対象者は約2万8千世帯となります。対象世帯へのクーポンの配布は2月～4月、申込み期限は5月末。詳しくは3月15日の「めぐろ区報」に掲載されます。



2023年から
芋川ゆうき事務所が移転しました。

旧： 原町2丁目22-12 1階

⇒新:洗足1丁目12-16 山田荘102号

・「なんでも相談」の時間は変わりません。

毎週火曜日 午後7時～8時(相談時は延長もします)

毎月第二火曜日は無料法律相談です。

一緒に考えます。

ぜひ、なんでも相談に
お気軽にお越しください！！



悲痛。東工大の樹齢100年。オオヤマザクラ伐採。

東工大近くに住む区民の方から連絡を
いただきました。

「残すと言われた木が切られて
いる！！」

写真は樹齢推定100年のオオヤマザ
クラとのこと。(区民の方)
工事の丁寧な説明もされず、強行され
てしまったとのことでした。後日、工
事業者との話においても、区民からは
「どの木を残して、どの木を切るのか
わからない」との声も。東工大の担当
者も交えて調査していきます。



1・なんでも相談 ■3月日程 場所・芋川ゆうき 事務所

※なんでも相談(直接お越しください) 住所:洗足1-12-16 山田荘102号

3月7・28(火)午後7時～ ※21日は祝日で中止です。

※無料法律相談 対面相談のみ 3月14日(火) 午後7時～

2・区議団無料法律相談 場所:目黒区役所5階の共産党控室

※3月23日(木)予定 午後2時～ 要TEL:090-4206-2048 (芋川)

